

令和7年2月5日
みどり33推進担当部
公園緑地課

世田谷区立玉川野毛町公園第1期改修工事の契約変更について

1 主旨

玉川野毛町公園は、令和5年2月に策定した基本設計に基づき、順次工事を行っており、既開園区域内の北西部分においては、令和6年度にテニスコートや多目的広場等の整備に着手している。本工事において契約変更の必要が生じ、地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の委任による専決処分を行ったため、契約変更の概要等について報告する。

2 契約件名 世田谷区立玉川野毛町公園第1期改修工事

3 場 所 世田谷区野毛一丁目25番1号

4 相手方 グリーンシェルター・上保建設共同企業体

5 契約金額 【当初】400,400,000円(税込)
【変更】454,913,800円(税込)
【差額】54,513,800円(税込)

6 工 期 令和6年6月20日から令和7年3月21日まで ※変更なし

7 主な工事内容 テニスコート、多目的広場、バスケットコート、ベンチ、照明灯、水飲み、給排水・電気設備、植栽等

8 変更理由

契約締結後、予期しない下記の主な事由による。

- ・近隣の住環境に配慮し、テニスコート利用時の騒音を抑制するため、当初予定していた防音対策よりも効果が見込める防音パネルを設置する必要が生じたため。
(約4,200万円増額)
- ・工事に伴い発生した土砂等について、当初予定していた搬出先の体制により受入れが困難となり、搬出先を変更する必要が生じたため。(約800万円増額)

9 専決処分日 令和7年1月20日

10 添付資料 別紙1 位置図
別紙2 計画平面図

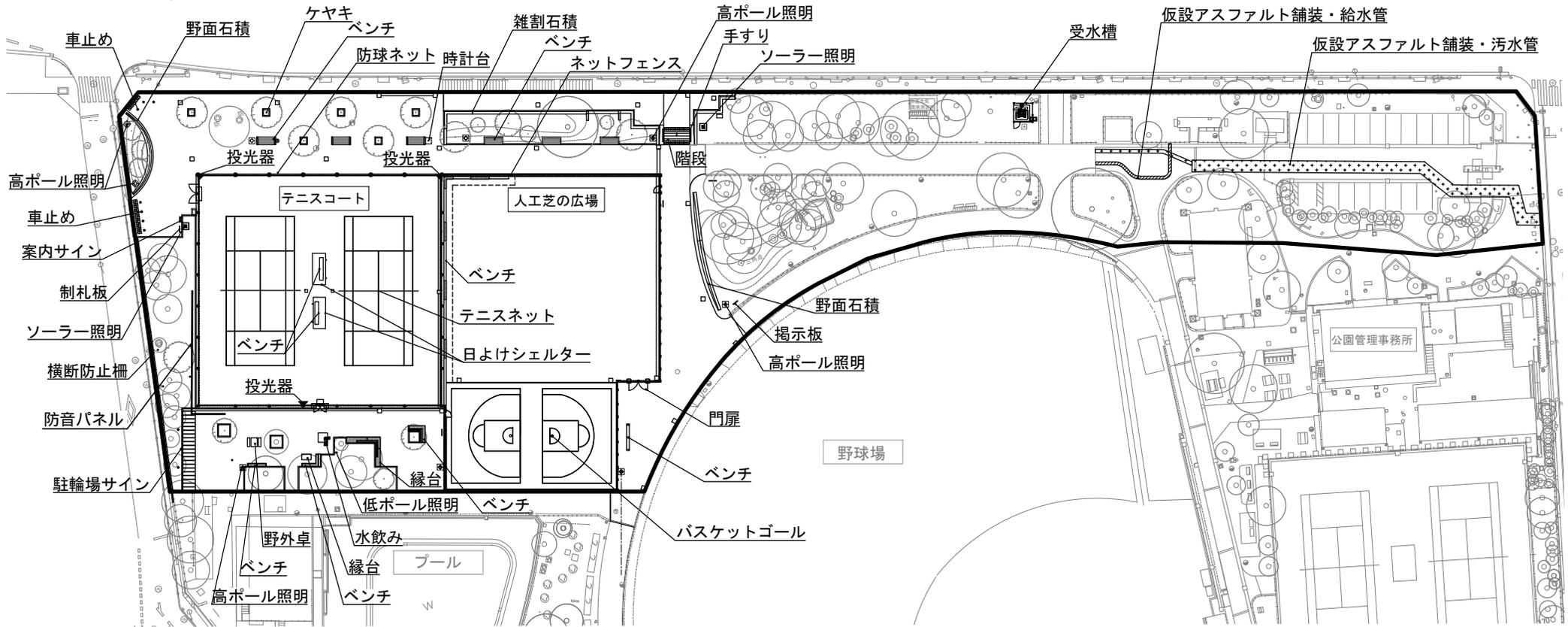
位置図

世田谷区野毛一丁目 25番1号



工事箇所

計画平面図 (概要版)



〇 工事対象範囲